

地方独立行政法人青森県産業技術センターの第三期中期目標期間終了時における業務・組織全般の検討

地方独立行政法人青森県産業技術センター（以下「センター」という。）の第三期中期目標期間（平成31年4月1日から令和6年3月31日まで）の終了時に見込まれる業務実績に関する評価（以下「見込業務実績評価」という。）を行ったので、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第30条第1項の規定に基づき、設立団体の長である青森県知事が、センターの業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行った。

業務の継続の必要性

- ・センターは平成21年度に県の試験研究機関の業務を継承し、地方独立行政法人化した組織であり、県段階の公的試験研究機関として、その役割を果たしてきた。
- ・第三期中期目標期間においては、県が示した中期目標に沿って、中期計画を作成し、研究部門や研究所間の枠を越えて取り組んだ3項目と、工業、農林、水産及び食品加工の4部門ごとに12項目からなる試験・研究開発の推進方向に即して、年間約130件の研究課題に取り組み、見込業務実績評価のとおり、特筆すべき成果を上げているとともに、計画どおり業務を遂行した。
- ・そのほとんどの試験研究課題は、これまで継続的に取り組んできた研究課題の蓄積を基に設定されたものであり、県の産業振興施策と連動した業務であることを踏まえれば、その取組を継続することが、これまでの投資効果を更に高め、本県の産業振興に寄与することにつながる。
- ・第三期中期目標期間の終了時においては、新たな県基本計画の下、そのアクションプログラムとして位置付けられる次期「農林畜水産業推進基本方針（仮称）」が策定される予定であるほか、策定済みの「青森ライフイノベーション戦略」等に基づき、県行政の継続性及び県民ニーズに即して、人口減少の進行、経済のグローバル化の進展、生産資材や原材料の高騰などに伴う新たな課題に対応するため、積極的にDXを推進する県段階で唯一の公設試験研究機関として、本県の産業振興の一翼を担うべく、その役割を果たしていくため、引き続き業務を継続していく必要がある。

(参考)

【試験・研究開発の推進方向】（第三期中期計画）

〔戦略推進事項〕

- ・労働力の不足等に対応するためのICT等を活用した農林水産物の生産技術等に関する試験・研究開発
- ・健康的な生活に寄与する県産素材を活用した付加価値の高い製品に関する試験・研究開発
- ・温暖化等の気候変動に対応できる農林水産物の生産技術等に関する試験・研究開発

〔重点推進事項〕

①工業部門

- ・人口減少の進行等の本県の地域課題に対応したものづくり産業に関する試験・研究開発
- ・県民の生き生きとした健康未来を支える製品・技術及び地域工芸を支える技術に関する試験・研究開発
- ・「スマート社会」の実現に向けた省エネルギー技術等に関する試験・研究開発

②農林部門

- ・国内外で競争力の高い優良な品種及び種畜に関する試験・研究開発
- ・産地活力を向上させる高品質で収益性の高い農林畜産物等の生産技術等に関する試験・研究開発
- ・環境負荷の軽減等に対応した安全・安心な農林畜産物の生産管理技術に関する試験・研究開発

③水産部門

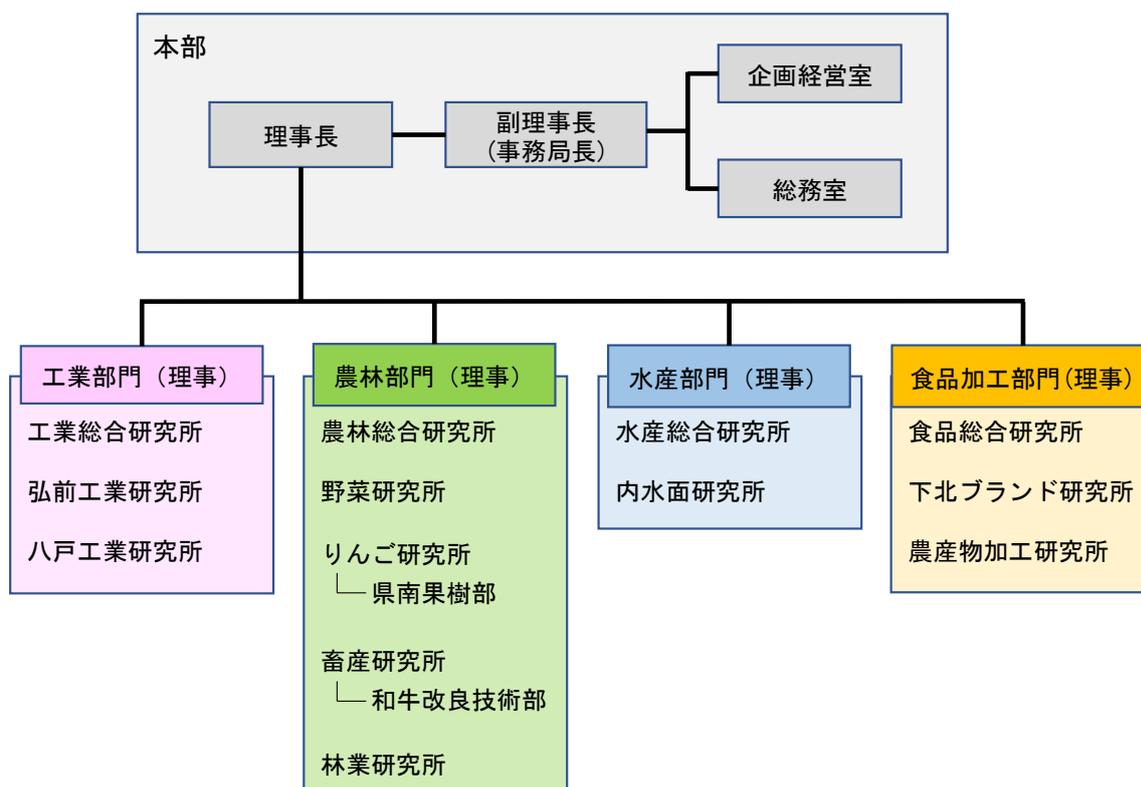
- ・浜の活性化を支える水産資源の維持・増大等に関する試験・研究開発
- ・漁業経営の安定・発展に向けた水産資源の持続的利用に関する試験・研究開発
- ・地域の特色ある漁業の発展に向けた新しい技術に関する試験・研究開発

④食品加工部門

- ・原料に関わる状況の変化に対応できる食品加工技術に関する試験・研究開発
- ・社会情勢やライフスタイルの変化に対応した食品に関する試験・研究開発
- ・意欲ある食品関連産業の技術的課題の解決や新商品開発支援に関する試験・研究開発

組織の存続の必要性

- ・工業、農林、水産及び食品加工の4部門をセンターの本部が統括する現在の組織体制は、4部門間の連携を促しているほか、役員特別枠研究やチャレンジ研究の設定など研究員のモチベーションを上げる工夫がなされるなど、成果を上げている。
- ・センターは、平成21年度の地方独立行政法人化時は4部門13研究所6部であったが、組織の統廃合、集約化を進め、第三期中期目標期間終了時には、4部門13研究所2部となったものであり、組織の統廃合が進み、安定した状態であり、かつ、見込業務実績評価の結果から、組織の存続は必要であると認められ、今後は、社会情勢や自然環境の変化に対応し、研究成果を上げるよう組織体制の強化に取り組む必要がある。



組織体制図（第三期中期目標期間終了時）

その他業務及び組織

1 業務の見直し等

効率的かつ効果的な業務運営のため、内部評価及び外部評価に基づいた予算配分や業務に対するアンケート結果に基づいた見直しを適時適切に実施している。

2 情報管理・公開

情報セキュリティ責任者及びシステム管理者を各研究所に定め、迅速な情報発信、情報漏えい防止などに努めている。

3 職員の確保と能力の向上

優秀な人財の確保に向けて、大学主催の合同企業説明に参加し、専門性の高い職員を採用するとともに、産業動向や施策等に関する理解を深めるための研修の実施、大学や国の研究所等への派遣等を通じて、職員の資質向上を図っている。

4 内部統制の強化

高い倫理観で業務執行に対する中立性と公平性を図り、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性等を確保するため、内部監査を実施している。

5 施設・設備の整備

センターの施設・設備については、老朽化が進んでおり、計画的な整備を継続的に実施している。

【第三期中期目標期間の検討結果】

センターの業務の継続及び組織の存続が必要であるとともに、業務運営についても、総じて適切かつ妥当であり、法に規定する「所要の措置」を講ずる必要はないものと判断される。